

# 船橋市ふなばし三番瀬環境学習館カフェ・レストラン出店事業者応募要領

## 1 趣旨

船橋市ふなばし三番瀬環境学習館（以下「学習館」という。）カフェ・レストランの事業者入替に伴い、お客様により良いサービスを提供できるように経験豊かな出店事業者を募集します。

## 2 委託予定施設の概要

- (1) 場 所 船橋市潮見町40番 学習館内
- (2) 床面積 約109㎡（内厨房面積 約35㎡）  
※別途オープンデッキ部分あり。（約84㎡）  
厨房付帯設備・・・IHコンロテーブル、コールドテーブル、調理台（台下戸棚）、準備台（台下戸棚）、一槽シンク（2台）、二槽シンク（ディスプレイ付）、冷凍冷蔵庫、製氷機、給湯器、吊戸棚、棚、食品庫、冷蔵ショーケース、手洗い器

※厨房機器構成については事業者と協議して決定します。

什器・備品・・・テーブル（2人掛け 3台、4人掛け 8台）、イス38脚

※営業客席数については事業者と協議して決定します。

## 3 営業内容

- (1) 学習館の特色を生かし、お客様へのサービス向上を目的とします。

※学習館事業の会場として、使用することがあります。

- (2) 営業内容を「営業企画書」（様式4）に記入し、提出していただきます。

※ふなばしの農水産品を使った魅力あるメニューを入れること。

※お客さまの多い時期の来園者へのサービス向上を目的とした企画も期待します。

## 4 応募条件

- (1) 経営の形態

ア. 継続して経営展開を行う能力を有している法人若しくは個人。

イ. 飲食店経営若しくはそれに類する経験があること。

ウ. 次のいずれかに該当する法人又は個人は、応募できません。

- ・ 直近2期分の法人税、消費税又は所得税、市民税、固定資産税の滞納者

- ・ 会社更生法、民事再生法等により更正又は再生手続きを開始している法人
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者
- ・ 代表者及び役員に破産者及び現に禁固以上の刑に処せられている者がいる法人等

(2) 営業品目

営業品目及び予定価格については、出店が決定した後、承認を得るものとします。（出店後の提供品目・価格の変更についても同様）

(3) 備品・内装等

- ア. 営業に必要な什器、備品等は、施設に付帯する設備、什器・備品を除き、原則として事業者の負担とします。
- イ. 内装を変更する場合は、事前に承認を得たうえ、事業者の負担とします。
- ウ. ユニホームは、事業者の負担とします。

(4) 売上管理手数料

- ア. 売上金の10%とします。（4月から9月）  
※10月から3月は0%とします。  
光熱水費、廃油処理費等は事業者負担となります。（事業系ゴミ処分費は学習館負担）
- イ. 毎月の売上金等の確認のため、月別報告書を所定の書式により翌月10日までに提出していただきます。（毎日の売上げに関するレジ精算レポート等の提出を含む。）  
なお、定期的に店舗検査及びレジチェックを行います。
- ウ. 毎月の売上管理手数料は、翌月の15日までに支払っていただきます。（振り込み入金）

(5) 保証金

- ア. 契約保証金（以下「保証金」という。）は、50万円とし、利息は付さないものとします。
- イ. 出店契約の解除、又は契約の更新を行わないときは、事業者による原状回復（原則として建物・造作は有姿のままで結構です。）及び明渡し完了後、2ヶ月以内に保証金を返還します。  
ただし、未払金及び現状回復措置不履行等、事業者の債務が残存するときは、保証金からこれらを差し引いて返還します。

(6) 営業日・営業時間

- ア. 営業日  
学習館の開館日と同じ（営業しなければならない日）。  
※10月から3月は、週5日営業とすることも可（曜日については、事業者と協議。ただし土・日は営業すること）

## イ. 営業時間

午前10時00分から午後4時00分まで（必ず営業しなければならない時間）。

※事業者の提案により営業日の追加や、営業時間を延長することができます。（事前に協議が必要となります。）

## 5 店舗引渡し予定日

令和3年4月1日（木）

## 6 業務委託契約の締結

### (1) 契約期間

令和3年度の契約期間は、4月1日～翌年3月31日（予定）とします。

### (2) その他

その他詳細については、出店事業者決定後、カフェ・レストラン運營業務契約で決定します。

## 7 出店申込み方法等

### (1) 申込み時の提出書類

記載内容については秘密を厳守いたしますので、正確かつ詳細に記入してください。なお、提出書類の返却はいたしません。また、必要により下記以外の書類の提出を求めることがあります。

#### <指定書類>

ア. 出店申込書（様式3）

イ. 営業企画書（様式4）

ウ. 年間収支見込書（様式5）

エ. 従業員配置計画書（様式6）

#### <添付書類>

ア. 法人の場合は、会社経歴書又は会社概要、個人の場合は、これに相当する書類（履歴書等）

イ. 調理師免許、食品衛生管理者講習修了書の写し

ウ. 法人登記簿謄本（法人のみ）

エ. 直近2期分の決算報告書（損益計算書及び貸借対照表）及び直近2期分の納税証明書（法人税、消費税又は所得税、市民税、固定資産税。1ヵ月以内に発行のものとする。）

### (2) 提出部数

8部（正本1部、写し7部）

(3) 出店申込書受付期間

令和3年2月21日(日)午前9時から令和3年2月25日(木)午後5時まで  
学習館 管理事務所へ持参。

## 8 現場説明会

該当する施設を確認していただくため、現場説明会を開催します。

日 時 令和3年2月8日(月) 午後2時00分より

場 所 学習館 1階エントランス

## 9 スケジュール

(1) 現場説明会参加申込み受付

令和3年2月1日(月)午前9時～2月7日(日)正午

※ 説明会参加申込受付は「現場説明会参加申込書」(様式1)に記入しFAX又は持参で受付。

(2) 現場説明会

令和3年2月8日(月)午後2時より

(3) 質問書受付

令和3年2月10日(水)午前9時～2月14日(日)午後5時

※ 質問は「質問書」(様式2)に記入しFAX又は持参で受付。

(4) 質問書の回答 令和3年2月17日(水)ホームページにて回答。

(5) 出店申込書受付期間

令和3年2月21日(日)午前9時～2月25日(木)午後5時

学習館 管理事務所へ持参

(6) 出店応募者ヒアリング

令和3年3月2日(火)午前10時～

学習館 管理事務所2階会議室

※応募者には追ってヒアリング時間をお知らせします。

(7) 出店事業者の選考結果は、3月初旬に書面により通知します。

なお、選考内容に関するの問い合わせには一切応じられません。

(8) 売店業務委託契約の締結日

令和3年4月1日(木)

## 10. その他

### ふなばし三番瀬海浜公園内施設の概要

環境学習館	<p>休館日 : 月曜日（その日が休日にあたる時は、その日後においてその日に最も近い休日でない日）</p> <p>12月29日から翌年1月3日まで</p> <p>ただし、7月20日～8月30日の月曜日は開館予定</p> <p>開館時間 : 午前9時～午後5時</p>
公園部分	<p>休園日 : 12月29日から翌年1月3日まで</p> <p>利用時間 : 午前9時～午後5時</p> <p>ただし、公園及び人工海浜施設への人の立ち入りは、24時間可能</p>
展望デッキ	利用時間 : 午前9時～午後5時
野球場	利用時間 : 午前9時～午後5時 1面
庭球場	利用時間 : 午前9時～午後5時 6面
クラブハウス	利用時間 : 午前9時～午後5時 更衣室、軽食喫茶等
バーベキュー場	利用時間 : 午前9時～午後4時 114区画
売店	飲食関係 : 4店舗、物販 : 1店舗
駐車場	利用時間 : 午前9時～午後5時 収容台数 408台
潮干狩り	4月中旬から5月下旬までのうち約20日程度開催

※ 潮干狩り開催期間及びイベント開催日に、芝生広場等で移動販売車等の営業のある日があります。

### 受付及び問い合わせ先

公益財団法人船橋市公園協会

ふなばし三番瀬環境学習館 管理事務所

〒273-0016 船橋市潮見町40番

TEL 047-435-7711 FAX 047-435-7712

(管理事務所での受付は、午前9時から午後5時まで。)